

市役所は毎週土曜日を閉庁しています。(午前8時30分〜午後5時15分※正午〜午後1時は除く) 毎週水曜日は午後8時まで閉庁時間を延長しています。

11月12日から25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」

期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。運動期間中の25日は、女性に対する暴力撤廃国際日と定めています。



問合せ協働推進課

●配偶者暴力はあってはならないものです
夫や恋人などから女性に対して振るわれる暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

●精神的なもの
暴力の原因としては、夫が妻に暴力を振るうのはある程度は仕方がないといいた社会通念、妻に収入がない場合が多いといった男女の経済的格差など、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことなのです。

●身体的なもの
殴ったり蹴ったりするなど、直接何らかの有形力を使用して行われるもの。たとえ配偶者間で行われたとしても処罰の対象になることもあります。

●性的なもの
嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないといったもの。このような被害を受けている方の相談をお受けしています。

●女性性悩みごと相談
福生市・羽村市にお住まいの女性ならどちらでも相談を受けられます。夫や恋人からの暴力や女性を取り巻くさまざまな悩みごとの相談に応じます。

●保護命令制度の拡充
1 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
2 電話等を禁止する保護命令
3 面会の要求
4 行動の監視に関する事項を告げること等

●改正の主な内容
1 生命または身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
2 電話等を禁止する保護命令
3 面会の要求
4 行動の監視に関する事項を告げること等

●女性の人権ホットライン
0570-070-810 (全国共通番号)
電話相談担当 人権擁護委員及び法務局職員
主催 東京法務局・東京都人権擁護委員連合会
問合せ 東京都人権擁護委員連合会事務局 (東京法務局 人権擁護部内) 03-5689-0512

●「男女共同参画に関する市民意見交換会」開催
市としてよりよい形で男女共同参画を進めていくため、市民の皆さんにご意見をいただく機会を設けます(未就学児対象の保育付き)。日時11月17日(土)午前9時30分〜11時30分
場所 公民館第4・5集会室
※申込み不要。直接会場へ。保育を希望される方は11月9日までにお申し込みください。

●「花いっぱい運動」行っています
市では、春と秋の年2回、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等や市民、農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、マリーゴールド等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。今年も宝くじの助成金を受け、春の花いっぱい運動が行われました。多くの市民の方の協力で、たくさんの方が植えられました。

●「写真を使ってアピールしよう」
団体の活動を、写真を使って上手にアピールしてみよう。活動紹介や年賀状などのあいさつ状も写真で引き立ちますよ!
日時11月25日(日)午後1時30分〜3時30分
場所 輝き市民サポートセンター
講師 星子康博氏(プロカメラマン)
持ち物 デジタルカメラ・写したいもの(自分の好きなものをご持参ください。)
対象 高校生以上の方
定員 先着20人
申込み 11月3日午前10時から電話で輝き市民サポートセンター 0551-0166へ。

●「女性に対する暴力をなくす運動」期間です
夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。運動期間中の25日は、女性に対する暴力撤廃国際日と定めています。

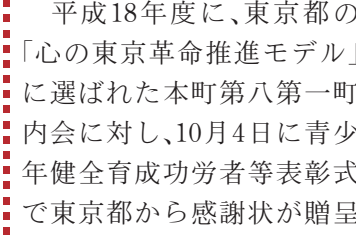
●「男女共同参画に関する市民意見交換会」開催
市としてよりよい形で男女共同参画を進めていくため、市民の皆さんにご意見をいただく機会を設けます(未就学児対象の保育付き)。日時11月17日(土)午前9時30分〜11時30分
場所 公民館第4・5集会室
※申込み不要。直接会場へ。保育を希望される方は11月9日までにお申し込みください。

●「花いっぱい運動」行っています
市では、春と秋の年2回、街角、通学路、公園、広場等に町会・自治会等や市民、農業者を中心とするボランティアによる花の苗(サルビア、マリーゴールド等)の植栽を行い、緑化と美化を進めています。今年も宝くじの助成金を受け、春の花いっぱい運動が行われました。多くの市民の方の協力で、たくさんの方が植えられました。

●「写真を使ってアピールしよう」
団体の活動を、写真を使って上手にアピールしてみよう。活動紹介や年賀状などのあいさつ状も写真で引き立ちますよ!
日時11月25日(日)午後1時30分〜3時30分
場所 輝き市民サポートセンター
講師 星子康博氏(プロカメラマン)
持ち物 デジタルカメラ・写したいもの(自分の好きなものをご持参ください。)
対象 高校生以上の方
定員 先着20人
申込み 11月3日午前10時から電話で輝き市民サポートセンター 0551-0166へ。

●「心」の東京革命推進モデル
平成18年度に、東京都の「心」の東京革命推進モデルに選ばれた本町第八第一町内会に対し、10月4日に青少年健全育成成功労者等表彰式で東京都から感謝状が贈呈されました。
問合せ 協働推進課

まちの話 3 「本町第八第一町内会 あいさつ運動」に感謝状
市と町会長協議会は地域におけるコミュニケーションの活発化や子どもたちなどの見守り、地域の安全・安心活動など地域活動の活性化を図るため「あいさつ運動」に取り組んでいます。
平成18年度に、東京都の「心」の東京革命推進モデルに選ばれた本町第八第一町内会に対し、10月4日に青少年健全育成成功労者等表彰式で東京都から感謝状が贈呈されました。
問合せ 協働推進課



表彰式にて